

鶏卵生産者経営安定対策事業

【5, 189 (5, 007) 百万円】

対策のポイント

鶏卵価格が低落した場合に価格差補てんを行うとともに、更に低落した場合、成鶏をとう汰し長期の空舎期間を設けることによる需給改善を推進し、採卵養鶏経営の安定を図ります。

<背景／課題>

鶏卵の需給・価格は季節的に変動することに加え、生産構造上、供給過剰を起し易い状況にあります。このため消費減退等の経営環境の変化を踏まえ、鶏卵価格差補てん事業に、卵価低迷時の抑制的な生産を誘導するための仕組みを導入し、鶏卵生産者の経営と鶏卵価格の安定を図る必要があります。

政策目標

食料・農業・農村基本計画における生産数量目標の達成
245万t (32年度)

<主な内容>

1. 鶏卵価格差補てん事業

鶏卵の取引価格が補てん基準価格を下回った場合に、差額の9割を補てんします。

2. 成鶏とう汰事業

鶏卵の取引価格が通常の季節変動を超えて大幅に下落した場合は、その超えて下回った部分について、1. の補てんを停止することにより需要に応じた生産を促すほか、成鶏をとう汰して長期の空舎期間を設ける取組に、成鶏1羽当たり一定額の奨励金を交付します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体

[お問い合わせ先：生産局畜産部食肉鶏卵課(03-3502-5990(直))]

新たな採卵養鶏経営安定対策について

現行対策(価格差補てん事業と需給改善のための成鶏とう汰事業)をベースとしつつ、鶏卵生産者のための経営安定対策を充実・強化。

平成22年度

鶏卵価格安定対策事業

昭和50年度から、経営安定のためのセーフティネットとして、卵価が補てん基準価格(22年度181円/kg)を下回った場合に、卵価安定基金から差額の9割を交付。

所要額: 13.5億円

鶏卵需給安定緊急支援事業

平成22年度限りの緊急対策として、老鶏をとう汰した後、長期の空舎期間を設ける場合、奨励金を交付。

(AICの畜産業振興事業で実施)

所要額: 36.5億円

平成23年度

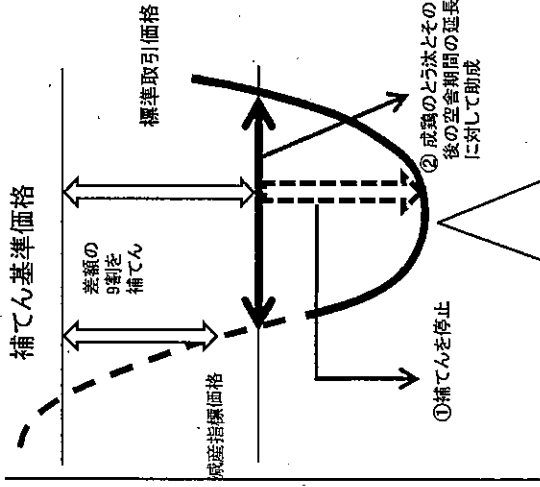
鶏卵生産者経営安定対策事業

1. 減産に誘導する仕組みの導入
卵価が補てん基準価格を下回った場合に差額の9割を補てんするこれまでの対策を基本としつつ、

- ① 新たに減産指標価格を設け、標準取引価格が減産指標価格を下回った場合は、下回る分について補てんを停止
- ② 成鶏のとう汰とその後空舎期間の延長に対して助成

2. 生産者が直接加入できる仕組みの導入

所要額: 52億円



大幅な卵価下落時には、減産を誘導し、需給バランスを改善

(注1) 生産者の自主性による鶏卵の消費拡大や適正表示の推進等の取組が効果的に行われるよう事業実施体制の集約化等を検討

(注2) 生産者の積立金についての損金算入のメリットを確保